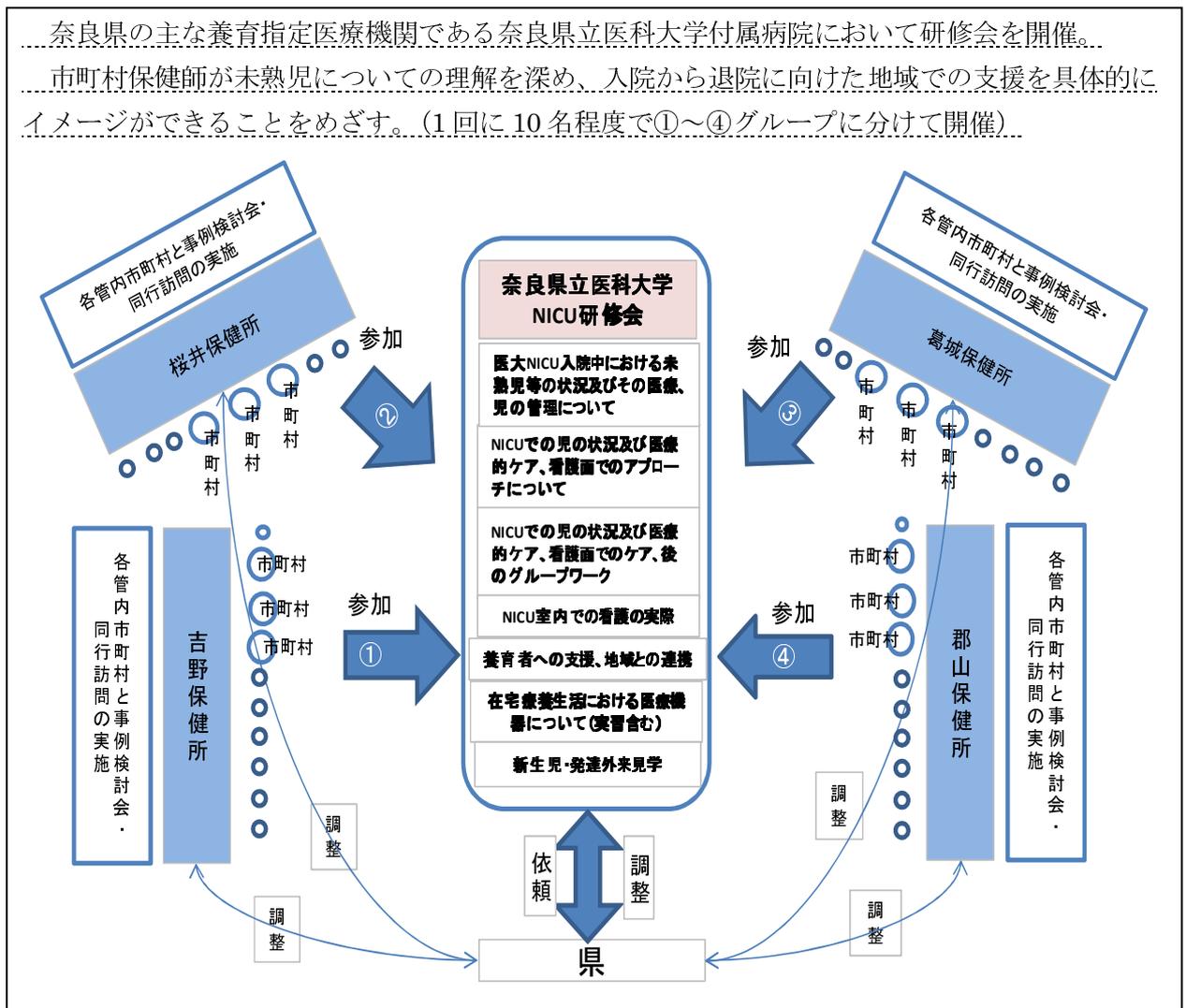


未熟児の訪問指導等母子保健事業の市町村への権限移譲に 向けたとり組み

- (1) 「母子保健対策研修会～奈良県立医科大学付属病院 NICU 研修～」(8/22、9/19、10/17、11/21)
- (2) 「訪問看護ステーションとの連携会議及び合同研修会」(8/11、9/1、10/20)
- (3) 「母子保健等研修会」
 ①研修会「遺伝疾患や先天異常の理解と家族支援」(8/4)
 ②研修会「妊娠期からの連携における基盤整備に向けて」(8/24)
 ③研修会「事例検討を通して、母子保健活動をみなおす」(9/22)
 ④研修会「低出生体重児の保健指導等支援技術向上のために伝達」(11/22)
- (4) 「保健所による同行訪問、事例検討会等の実施」
- * (1)～(4)は移譲後おおむね 2～3 年は継続予定

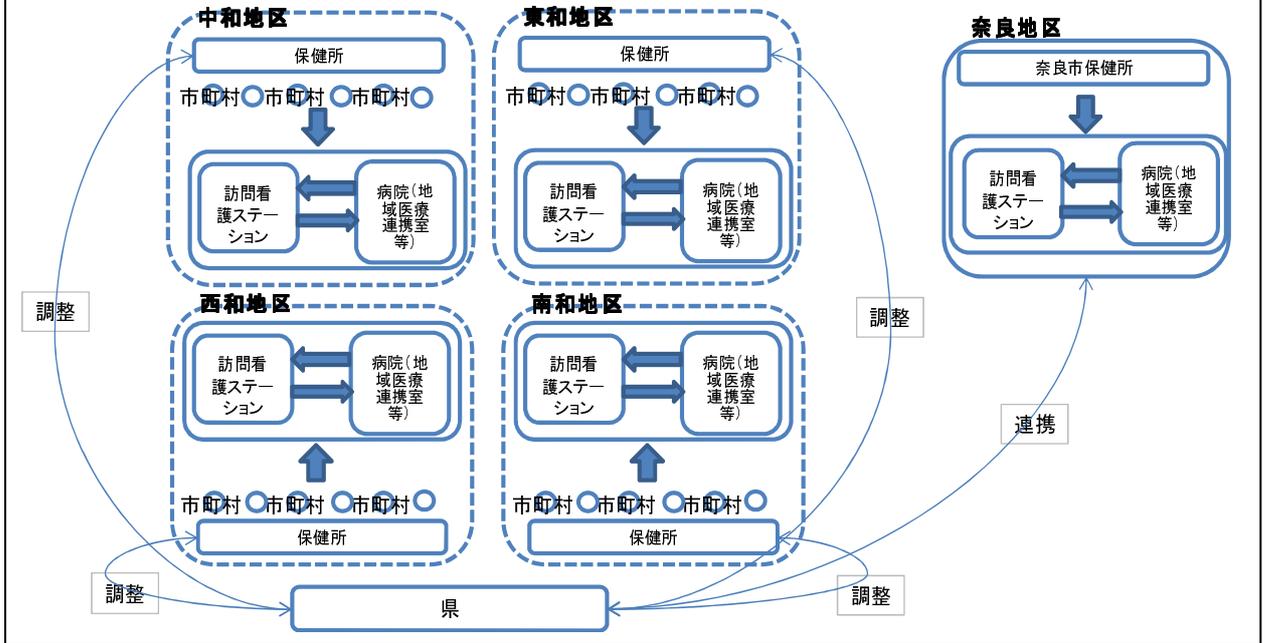
1 地域主権戦略大綱対応事業「母子保健対策研修会～奈良県立医科大学 NICU 研修～」



2 地域主権戦略大綱対応事業「訪問看護ステーションとの連携会議及び合同研修会」

小児の在宅療養支援の関係機関である訪問看護ステーションと顔のみえる連携を図るため、各医療圏域毎に市町村と訪問看護ステーション、医療機関との連携および小児に対応できる訪問看護ステーションを増やすことをめざす。

I. 連携会議（西和医療圏で1回、中和・東和・南和医療圏合同で1回開催）



II. 研修会（全県的に実施）

